

令和7年8月1日

債権者各位

兵庫県小野市住吉町南山1081番地

トクセン工業株式会社

代表取締役 金井 宏輔

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を380,000,000円減少し100,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和7年10月1日であり、株主総会の決議は令和7年6月24日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.tokusen.co.jp>

以上